

食品等の放射能検査のご案内

皆様のお客様への安心・安全の情報提供等にお役立てください。

正確、迅速な検査で皆様のご要望にお応えします。

* ご希望に応じた検査方法がお選びいただけます

■ ゲルマニウム半導体検出器による検査

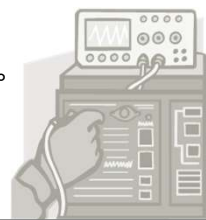
◆ 放射性セシウム濃度を知りたい

【対象：一般食品、乳児用食品、牛乳、飲料水、食品添加物、飼料、飼料添加物、肥料】

「食品中の放射性物質の試験法について」（平成24年3月15日厚生労働省）

ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

- ・ 試料中の放射性ヨウ素 (I-131)、放射性セシウム (Cs-134、Cs-137) を測定します。
- ・ 原則2 L (食品の場合2 kg程度) の試料が必要です。試料量が少ない場合等はお相談ください。
- ・ **ISO/IEC 17025 試験所認定** を取得しております。
 - 実施された試験が妥当である根拠にご活用いただけます。
 - 輸出先国での受け入れ時の検査証明にご活用いただけます。



■ スクリーニング法による検査

◆ 放射性セシウム濃度が基準値を超えていないかどうかを知りたい

【対象：一般食品】

「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について」（平成24年3月1日厚生労働省）

シンチレーションスペクトロメータを用いた核種分析法

- ・ 放射性セシウム濃度が基準値よりも確実に低い一般食品を判別する方法です。
- ・ 少量の試料 (50~100 g程度) で測定が可能です。
 - ※ 乾燥品などの低密度で軽い食品の検査の場合は必ず事前にご相談ください。
- ・ 検査結果によってはゲルマニウム半導体検出器による再検査を必要とする場合があります。



お申込み・お問い合わせ



03-3668-0911



rencho-g-hed@kokken.or.jp

担当 : 連絡調整グループ

一般財団法人 日本穀物検定協会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15-6

インターネット : <http://www.kokken.or.jp>